

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市一番堀通町・新潟県教育庁社会教育課内】

【電話・(新潟)②5511 内線624・625】

【振替 新潟 4094】

発行人 会長 吉津

編集人 事務局 局長 本田

一毎月一回 15日発行

【定価1部15円千共・年極180円】

題字 新潟県知事 塚田

# 新潟県公民館月報

## 会則改正・新年度事業予算案を承認 選出 (新潟)

### 会則改正・新年度事業予算案を承認

4月19日、新潟市開拓会館で24都市代表の出席をえて、新年度第一回評議員会が開催された。昭和40年度事業予算案と、予算案会則改正などを承認したあと、任期満了にともなう役員改選の結果、新会長に吉津勝栄氏(新潟市)、副会長に樋口弘雄氏(巻町)、高橋友二郎氏(越路町)、内山義文氏(新井市)を選出、また前会長飛田一郎氏を顧問に委嘱した。その他おもなる審議事項は次のとおり。

### 第1回 評議委員会

- ①地区別研究協議会 報告事項
- ②地区別研究協議会 選挙推進運動本部、新生活運動協会が共通推進問題を協議懇談した。詳細は六月号参照のこと
- ③9日長野県上山田

- ④公民館予算増額運動費について 公民館施設図書補助額の、百分の二を全公連へ寄付し、今後の公民館関係予算運動費とする
- ⑤長期総合教育計画における県公民館の整備拡充方針策定について。(二月号参照のこと)
- ⑥昭和40年度県公民館大会について 3月10日、19日長岡市農研会館で開催、参加者22名、40年度は7月下旬、佐渡・関東ブロック職員研修会と合同で行なう予定
- ⑦職員研修会と合同で行なう予定
- ⑧長期総合教育計画における県公民館の整備拡充方針策定について。(二月号参照のこと)
- ⑨昭和40年度事業計画案議定について(別項のとおり議定)
- ⑩昭和40年度成人成出予算案議定について(別項のとおり議定)
- ⑪本会及改正について、(別項のとおり議定)
- ⑫任期満了にともなう役員改選について

### どうぞよろしく

本年度第一回の評議員会におけらる、単に新潟市の館長で果、凶らずも本会の会長として就任するよう御推挙を頂き、衷心より困惑いたしております。第一には、前



会長 飛田先生の輝かしい業績をう理由が最大の原因で、実際には、余りにも微力だからで、会長としての手腕力量に乏しいこと。第二には未だ若輩者で、数多とを自分自身が一番よく知っている先輩各位がおられるにもかかわるからで、第三には、最近と

に採れるのであつた。しかし、あつたといふことも、ほんとは皆様のよく御了承して下さることで、ほとほがが使われはじめております。私はむしろ「戦後はこれから」と思っております。戦後二十年の間、私共日本人はほんのな育ち方を

たわげであります。お引受けする決心したからに、全力をこめて会の発展のために、ひいては本県の社会教育のさらなる前進をはかるために、精一ぱい働いてまいりたいと覚悟を新たにしております。

してきたか、どのように子どもをまたは人間を育ててきたか。大いに反省してみる機会に立たされてはいます。夢中で過した二十年。いろいろな外部の刺激によつて、ただ激変する時の流れに流されてきた二十年。これでよかったのか?というきびしい反省のもと、公民館本来の使命を再確認して元氣よく前進を続けたいと思っております。(新潟市中央公民館 長・同市社教課長兼務)

新潟県公民館連合会々長 吉津 勝栄

### 県・美術の祭典

#### 第20回 県展

日本画 洋画 彫塑 工芸 書道 写真

会期 5月14日(23日) (会期中無休)

会場 新潟市大和テアト 小林テアト

入場料 一般〇〇円 (団体優待九〇円)

高校生 七〇円(優待六〇円)

小中学生五〇円(優待四〇円)

主催 新潟県教育委員会 新潟市教育委員会

新編日報社

【長岡展】五月二十七日〜三十日

長岡市厚生会館

【高田展】六月三十一日

高田市厚生会館



(写真真、第十九回県展賞「うそぞろ」中垣克久、高田)

# 新潟県公民館連合会会則

## (総則)

第一条 この会は新潟県公民館連合会という  
 第二条 この会は事務所を、新潟市一番町通町新潟県教育庁社会教育課内に置く

## (目的および事業)

第三条 この会は県内における各市町村の公民館の連絡提携と公民館活動の振興発展をはかり、もって文化の進展に寄与することを目的とする  
 第四条 この会はその目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう  
 1. 各市町村の公民館の運営および事業に関する連絡協議  
 2. 各都市公民館連合会の運営および事業に関する連絡協議  
 3. 公民館の運営および事業に関する大会、研修会の開催  
 4. 公民館の関係諸法規の改正に関する要望等公民館が共同して行なうに適する事業  
 5. 機関誌の発行および資料の収集、調査研究  
 6. その他目的を達成するために必要な事業

## (組織)

第五条 この会は県内における各市町村の公民館をもって組織する

## (役員)

第六条 この会に、次の役員をおく

会長	一名
副会長	三名
理事	七名
評議員	郡・市ごとに一名
監事	三名

第七条 会長、副会長は、評議員会において選任する  
 2. 理事は評議員会の同意を得て会長が委嘱する  
 3. 評議員は郡・市の代表をもってこれにあてる  
 4. 監事は、評議員会において選任する

第八条 会長はこの会を代表し、各会議を招集してその議長となる

2. 副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する  
 3. 理事は、会長の命により会務を執行する  
 4. 監事はこの会の会計を監査する

第九条 役員は任期は次のとおりとし再任を妨げない  
 会長、副会長、理事監事は二年

2. 評議員は、第七条第3項による職にある期間  
 3. 補欠により選任された役員は前任者の残任期間とする  
 4. 役員は任期満了後でも後任者が就任するまではなお、その職務を行なう。

第十条 この会に顧問・参与をおくことができる

2. 顧問・参与は評議員会の同意を得て会長が委嘱する  
 3. 顧問・参与は会長の諮問に応じる

## (職員)

第十一条 この会の事務を処理するため、事務局を設け、事務局長および所要の職員を置く

2. 事務局長は、理事会にはかり、会長が委嘱する  
 3. 職員は会長が任命する  
 4. 事務局の組織運営その他必要な事項は別にこれを定める

## (会議)

第十二条 この会の会議は、評議員会・理事会とする

第十三条 評議員会は、予算決算その他、この会の運営に関する重要な事項を審議する

2. 評議員会は、過半数以上の評議員が出席しなければ議事を開き、議決することができない。ただし、代理人をもって、表決権を委任することができる  
 3. 評議員会の議事は、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる

第十四条 理事会は、会務執行に関することを協議する(専門委員会)

第十五条 この会に次の専門委員会をおく

イ 主事会

ロ 編集委員会

ハ その他の委員会

ニ 専門委員会の規則はそれぞれ別に定める

## (会計)

第十六条 この会の経費は市町村公民館の負担金およびその他の収入をもってあてる

第十七条 この会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる

## (会則の変更)

第十八条 この会則は、評議員会において三分の二以上の議決を経なければ変更することができない

## (補則)

1. 従来、新潟県公民館連絡協議会に属した権利および義務の一切は、本会で継承する

2. 従来の新潟県公民館連絡協議会々則は、これを廃止する

3. この会則は、昭和40年4月1日より施行する

## 新潟県公民館主事会規則

第一条 新潟県公民館連合会(以下県公連という)会則第十五条、イの規定により、新潟県公民館主事会(以下主事会という)をおく

第二条 主事会は公民館の主事または書記もしくはこれに準ずる者(以下主事という)をもって構成する

第三条 主事会は、主事の研修および主事相互の連絡をはかり、あわせて公民館活動の振興に寄与することを目的とする

第四条 前条の目的達成のため次の事業を行なう

1. 公民館の振興に関する事項  
 2. 職員の資質向上に関する事項  
 3. 職員の厚生福祉に関する事項  
 4. その他前条の目的達成に関する事項

第五条 主事会を運営するため郡・市から各一名の幹事を選出する。その任期は一年とし、再任をさまたげない

2. 幹事の互選により常任幹事をおく、上、中越各地区から二名、下越から三名(佐渡地区一名)  
 3. 常任幹事の互選により幹事長一名を置く

第六条 幹事長は、県公連会長と連絡し、総会および幹事会、常任幹事会を招集する

第七条 幹事は、幹事会に出席して主事会運営について協議するとともに、県公連の要請により、専門的、技術的な調査および研究など、会務の執行に協力する

第八条 幹任幹事は、会務を執行するとともに、必要により、相互に連絡をとり理事会に出席して意見を述べることができる

第九条 主事会は、年一回定例総会を開く、必要に応じて臨時総会を開くことができる

第十条 主事会運営に要する経費は、予算の範囲内において、県公連が負担する

第十一条 本規則の改正は、総会の議を経て、県公連の評議員会にはかり行なうものとする

## 附 則

1. 本規則は昭和40年4月1日より施行する

## 編集委員会規則

第一条 新潟県公民館連合会(以下県公連という)会則第十五条、ロの規定により県公連編集委員会を置く

第二条 編集委員会は、会長委嘱による委員若干名をもって構成し、その任期は2カ年とする

第三条 委員会は、県公連会則第三条、第四条の目的達成のため、新潟県公民館月報および資料の編集にあたる

第四条 会議は年二回以上会長の招集によって開く

第五条 本規則の改正は、理事会を経て、評議員会において行なう

## 附 則

1. 本規則は、昭和40年4月1日より施行する

# 昭和40年度県公連事業月別計画

月	事業名	事業内容	月	事業名	事業内容
4月	理事会 (1)	第14半期事業検討	10月	主事会常任幹事会(2)	下半期事業検討
	評議員会 (1)	当初予算 年間事業計画審議 役員改選		主事会幹事会 (2)	下半期計画
	主事会常任幹事会(1)	年間方針の検討		理事会 (4)	第34半期事業検討
	主事会幹事会 (1)	年間計画 役員改選		県教委との懇談会(2)	新年度の方針 当年度残余計画 打ち合わせ
5月	県教委との懇談会(1)	上半期事業計画打ちあわせ	11月	理事会 (5)	予算更正 新年度予算計画
	理事会 (2)	第24半期事業検討		評議員会 (3)	追加予算 分担金等審議
6月	理事、主事会常幹合同会議 (3)	中間反省 後半計画	12月	全国公民館大会	佐賀県佐賀市 11月16~18日
	編集委員会 (1)	反省 下半期計画		全公連予算増額運動参加	
7月	県公民館大会	佐渡相川中学校 7月9・10日	1月	教育振興県民会議参加	
8月	監事会 (1)	前年度会計監査		知事との懇談会	新年度事業に対する要望等
	評議員会 (2)	前年度決算審議	2月	編集委員会 (2)	反省 新年度上半期計画
9月	関東甲信越静公連大会	山梨県甲府市 9月2・3日		理事会 (6)	新年度予算と事業の骨格樹立
	青少年指導者拡充研修会		3月	理事主事会常幹合同会議 (7)	新年度予算事業具体計画

## 月別未定の事業

- 連絡協議
  - 総会 2回
  - 全公連事務局長会議 1回
  - 関公連協議会 2回
  - 社教関係団体協議会 1回
- 研修会講習会
  - 全公連主事研修会
  - 全公連地区別研究協議会
  - 教育庁各事務所および各上中下越公連主催の研究講習会共催
  - 各郡市公連大会共催
  - 各郡市公連主催の研修会、講習会共催
  - 上中下越地区公民館長会議共催
  - 上中下越地区主事研修会共催
  - 上中下越公連主催青少年指導者拡充研修会共催
  - 公民館職員長期講習協賛
- 懇談会
  - 市長会との懇談会
  - 町村会との懇談会
  - 社教関連行政機関との懇談会
- 県教委との共同事業
  - 市町村公民館施設々備整備奨励
  - 県公民館運営研究会
- 資料発行
  - 県公民館月報発行
  - 諸資料記録作成
  - 社会教育関係優良図書紹介あっせん
  - 月刊公民館発行事務に協力
- 協力事業
  - 社会教育関係事業全般
  - 新生活運動
  - 明るく正しい選挙推進運動
  - 貯蓄推進運動
  - 健民運動
  - 交通安全運動 (交通対策協議会)
  - 安全会議
  - 緑化推進運動
  - 献血運動
  - 行政監察相談
  - 環境衛生推進運動
  - こどもを水から守る運動
  - 愛の献金運動
  - 県広報協会事業
  - 社会福祉大会
  - 社会教育委員会
  - 各種週間運動全般

### 大会日変更

は、7月2・3日に開催を予定していた本年度県公民館大会は、7月4日に予定される参議員選挙のため次のように変更の方針となりました。

会 場 佐渡郡相川中学校 (相川公民館)

県公民館大会開催日 7月9日(金) 10日(土)

# 昭和40年度 県公連歳入歳出予算

## 歳 入

款 項	目	40年当初	39年当初	増 減	備 考
1. 負 担 金		2,207,800	1,267,800	940,000	
(1)負 担 金		1,267,800	1,267,800		
	1 一般 負担 金	601,800	601,800		
	2 特別 負担 金	666,000	666,000		
	3 事業 負担 金	940,000	0	940,000	公民館月報 研修会ブロック郡市公連事業
2. 県 補 助 金		500,000	500,000		
(1)県 補 助 金		500,000	500,000		
	1. 県 補 助 金	500,000	500,000		
3. 県 特 別 補 助 金		200,000	200,000		
(1)県 特 別 補 助 金		200,000	200,000		
	1. 県 特 別 補 助 金	200,000	200,000		青少年指導拡充研修
4. 繰 越 金		20,000	11,000	9,000	
(1)繰 越 金		20,000	11,000	9,000	
	1. 繰 越 金	20,000	11,000	9,000	
5. 雑 収 入		38,000	38,000		
(1)雑 収 入		38,000	38,000		
	1 過 去 年 度 収 入 未 済 金	5,000	5,000		
	2 資 料 販 売 金	5,000	5,000		
	3 通 信 料 収 入	20,000	20,000		月刊公民館販布
	4 雑 収 入	8,000	8,000		
	計	2,965,800	2,016,800	949,000	

## 歳 出

款 項	目	40年当初	39年当初	増 減	備 考
1. 事 務 費		849,000	680,000	169,000	
(1)給 料 諸 費		734,000	525,000	209,000	
	1 給 料 当 金	604,000	430,000	174,000	
	2 手 掛 料	70,000	55,000	15,000	
	3 掛 料	60,000	40,000	20,000	保険その他
(2)旅 費		10,000	20,000	△ 10,000	
(3)需 要 費		10,000	20,000	△ 10,000	
	1 備 品 費	105,000	135,000	△ 30,000	
	2 消 耗 品 費	20,000	50,000	△ 30,000	
	3 通 信 運 搬 費	50,000	50,000		
	4 雑 費	30,000	30,000		
		5,000	5,000		
2. 事 業 費		2,043,000	1,264,000	779,000	
(1)大 会 費		170,000	170,000		県公民館大会
(2)会 議 費		170,000	170,000		
	1 評 議 員 会 費	84,000	130,000	△ 46,000	
	2 役 長 会 費	12,000	20,000	△ 8,000	
	3 館 主 常 務 幹 事 費	50,000	70,000	△ 20,000	上, 中, 下越
	4 主 事 費	12,000	20,000	△ 8,000	
(3)研 修 事 業 費		10,000	20,000	△ 10,000	研修会, 懇談会
(4)月 報 発 行 費		50,000	100,000	△ 50,000	
	1. 研 修 事 業 費	50,000	100,000	△ 50,000	
	2 報 償 材 費	594,000	489,000	105,000	
	3 取 材 費	10,000	20,000	△ 10,000	執筆薄謝
	4 印 刷 費	204,000	96,000	108,000	
	5 編 集 委 員 会 費	300,000	300,000		
	6 発 送 料 諸 費	10,000	13,000	△ 3,000	
(5)連 絡 員 費		70,000	60,000	10,000	
(6)振 興 費		110,000	120,000	△ 10,000	
	1 全 国 大 会 費	45,000	50,000	△ 5,000	全公連, 関公連
	2 中 央 大 会 費	65,000	70,000	△ 5,000	
	3 共 催 事 業 費	1,035,000	255,000	780,000	上・中・下越
	4 地 域 振 興 費	15,000	45,000	△ 30,000	
	5 地 域 振 興 費	0	10,000	△ 10,000	
	6 青 少 年 指 導 者 拡 充 研 修 費	740,000	0	740,000	各ブロック・各郡市研修会
		280,000	200,000	80,000	
3. 負 担 金		67,000	67,000		
(1)負 担 金		67,000	67,000		
	1. 負 担 金	67,000	67,000		借入金利子
4. 償 還 金		5,000	5,000		
(1)償 還 金		5,000	5,000		
	1. 利 子	5,000	5,000		
5. 予 備 費		1,800	800		
(1)予 備 費		1,800	800	1,000	
	1. 予 備 費	1,800	800	1,000	
	計	2,965,800	2,016,800	949,000	

県社教課

新スタッフです どうぞよろしく

創造の夢もつ

県社教主事 島川 鉄 二



自分勝手に社会にも大変なあと身をもつて気が...

もう一つ、町長さんの構え方が...

風土改革をめざす

県社教主事 工藤 直 毅

これまた大きく関係者に勇氣とよる...

でも、あせらずに、地道ながら、魅...

婦人とともに

県社教主事補 早川 ム ツ



ごすこのみ多くなると落ちてき...

心を新たに

県社教主事 北原 克 二



また社会教育畑野の仕事こそ難し...

私の旧知の方々もまた数多くおら...

教育庁出張所時は年々同じからず...

このころに青少年教育を担当...

す。 (前五沢小学校長)



この先輩諸兄とがっちり組ん...

皆様のお話やら課内の動きか...

戦前に師範を出て、まもなく国...

微力ながらも役立ちたいと念じて...

お茶のピィ子

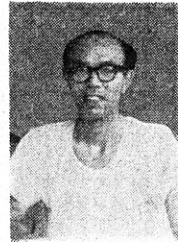


# 同志よありがとう

直江津市社会福祉事務所長 梅山八十二

温い母体。熱っぽい同志。どん山大会のとき丸山県会長が議長に成へ努力したあのころの主事諸君。なアクの強い者。なるので前夜十二時過ぎまで参加君。私は幸せであった。然も広島でもその個性を。者が一堂に会して研究したあの真大会を優良職員として文部大臣列席のうちに全国賞を受け大感謝。激。激えれば。挙にいとまがありません。

別な社会にかけ登り同志に。つてみる上今更。なからその母なる県公連の偉大。育ってきた梅山の公民館スピリット。さを痛感するのト。アクの強い私を受けとめて前。です。思えば。進を与えてくれた先輩。主事会結。公民館に勤務し教えられたその精



社会福祉事務所長 梅山八十二

# さようなら

## 今後ともよろしく

村上市助役 小杉 説次郎

前後合わせて十数年間、数多く。の先輩同僚のみなさまから本当に。温く接して頂き、十二分のわがまをいわせて頂いたご厚情に。この懐しい月報をお借りして厚く。御礼申し上げます。私はどうぞ

前後合わせて十数年間、数多く。の先輩同僚のみなさまから本当に。温く接して頂き、十二分のわがまをいわせて頂いたご厚情に。この懐しい月報をお借りして厚く。御礼申し上げます。私はどうぞ



村上市助役 小杉 説次郎

温く接して頂き、十二分のわがまをいわせて頂いたご厚情に。この懐しい月報をお借りして厚く。御礼申し上げます。私はどうぞ

温く接して頂き、十二分のわがまをいわせて頂いたご厚情に。この懐しい月報をお借りして厚く。御礼申し上げます。私はどうぞ

神を新任務に充分に活かしたいと思っております。

お願いがあ。それは今一度公民館発足の当時の理念と情熱をとりもたせたい。時流れて事変わるのも良く判るのです。しかし今こそ、公民館スピリットを県公連一同がしっかりとにきりしめ前進してほしい、しかもれば、波の間にはたまたまう小舟の様に遂には大波に吞まれ没するであらう。

公民館主事が社会教育課長より偉くなく館長は社会教育課長より駄目だなんていう風潮があるとする影遂に消え去る。今一度、発足時の日本民主主義教育は、われら公民館が引受けたとするファイトを

### 次号予告

本紙 三月号にも発表した「期待される人間像」について、三月中に行なわれた「公民館職員講習」の機会を利用して、受講者の皆さんに集って「人間像放談会」を催しましたので、次号に発表いたします。

# 得がたい体験生かす

間瀬小学校長 亀山末松



間瀬小学校長 亀山末松

きあひ頂き、得がたい体験をさせて頂き、厚く御礼申し上げます。

隣村間瀬小学校へ勤務することになり、毎日四十分のバス通勤でございます。尊い体験を活かして次代を荷負う子供たちの教育に精進したいと思っております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。(前県社教主事)

# 人間関係第一に

両津市河崎小学校長 佐竹 実



両津市河崎小学校長 佐竹 実

新しい職場にいたとはいつも。の、生来の鈍感、非才のため別段抱負らしいものも持ち合わせはおりませんが、過日先生方と話し合った事どもを、项目的に述べまして御あいさつにかえさせていただきます。

1.人間関係をよりよへつくことに。2.相互互奉仕の精神を醸したい。

3.地域教育推進の立場をとりたい。4.まず話し合いから始めよう。5.いま自分は何をなすべきかをほきりする。6.教えながら学ぶとる構えが必要。7.教育は目に見えない積みかさねである。8.在るべきものは必ず充足する態度が必要。9.実態把握→診断→治療の過程をとりたい。10.評価(反省)により、よりよき進展を目指す(前県社教主事)

# 心と心を結ぼう

小千谷小学校長 桑原芳太郎



桑原小学校長は、かつて私が学んだ学校であり、校舎は鉄筋三階建てに新築されて様相

が、かつて私が学んだ学校であり、校舎は鉄筋三階建てに新築されて様相

(前略) 私は去るは一変しておりますが、ここには三月末の異動で、忘れることのできない数々の思い出が残されてあります。今、人生五十年を過ぎてこの母

小千谷小学校へ転校にかえり、千数百名のかけがえのない子どもたち一人一人の能力を無限に伸ばすため、社会教育で世話様になりまし得た専ら経験を生かしながら全力。この紙上を通

そして私自身はこの仕事を通じ

## 学校経営に全力

湯之谷第一中学校長



ふりかえりますと、十五年間のたいと思っております。時たまたま後期中等教育の拡充

整備がわが国教育界の大きな問題になっておりますので、その基盤である前期中等教育の充実に努力して行きたいと思っております。幸いにして、本校生徒は極めて純朴

朴さを伸ばすべく、「自主的な規律ある生徒」を目標に教育計画

て生涯につくものを求めたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく指導とご交宜をお願い申し上げます。「腫をつればはそれ三十年を過

☆ ☆

山田沖哉

を樹てて行きたいと思っております

そしてこの目標達成に際しては、何といたっても職員が一致協力して行くことが大切と思っておりますので、職員との親睦をモットーとして行こう努力したいと思っております。(前県社教主事)

▽ △

# 新米校長の初日

五泉村松組合立木越小学校

高橋はな



去十六年間に亘る成人教育の場から学校教育に切替えるの専く清い一瞬とでもいいたくこの経験は、終生忘れ得ぬものとして焼きついで残るであろう。グッと一息呑み込んで、礼

四月五日着任 午前八時三〇分、全職員に初顔合わせのあいさつをする。「全くの新米です、わからないことはありますので、どうぞ、よろしく」身の程を知っているだけに、言葉より深い願いをこめて最敬礼をする。

自信のかけらも持たないこの校長を、指導助言しながら進んでいっていただかなければならぬ七人の先生方には、天災といおうか、人災といおうか、まことに申し訳ないことである。

いよいよ始業式。今から、貴重な宝として与えられた全校児童との対面と壇上

に立った瞬間、私は、四〇〇の輝く瞳に射すくられた。予想だにしなかつた鋭い迫力である。四〇〇人の婦人前を前にしてさ

え、かつて感じ得なかつたものを、私の児童は私に初対面の贈りものとして与えてくれた。過

「五泉市・村松市組合立木越小学校」の新米校長は、両方の教育委員会で面倒みてもらえるからいあわせ「をすなほに受けて」どっちらともあずかりつ子の扱いを受けているのではあるまいか、誰だって実子が可愛いにきまつているのに、なんて心がみは夢にも持たないようにな

自分にはいい聞かせ、純真な児童と共に生きるしあわせをかみしめた。(前県社教主事)

それは凍てつく冬の日でした。Aという町で車を拾い長い街道筋をR町まで走ってもらった時のこととす。人通りの全くない早朝のことで荒涼とした風景も手つたて

## 三惚れということ

新津高校教諭 坂爪精一郎

が、その時話しかけたことを今でも忘れずにいます。

うのです。仕事にほれる、土地にほれる、家庭にほれる。こうした

てきました。それは三惚れという



「私ほこういう信条で今までやってきました。それは三惚れという

てきました。それは三惚れという

てきました。それは三惚れという

てきました。それは三惚れという

てきました。それは三惚れという

てきました。それは三惚れという

てきました。それは三惚れという

# 非情な数字たちと、 社教体験者の対決

岩室村税務課係長 小池丈夫

昭和四十年四月二日  
主事 小池丈夫  
教育委員会田向を解く。  
税務課勤務を命ずる

一葉の辞令を手にした時、私の心は、一八〇度回転して、はじめて、見る新しい職場でのいかめしい書類の山に直面してしまいました。  
前任者たちの手垢が浸み込んで、すり減った感じの書類。合、笑いも涙もある、人と人との

小ざくしかきれいに書き込まれた数字たち。先輩が、喜びも悲しみもすべて細いペン先にくめて、書き綴ってきた書類が、これから私の公僕生活半生の友となるのです。仕事の内容も知らぬまま、思わず心の引き締まるのを覚えるのでした。

直接の触れ合いでした。新しい職場では、かつて、こよなく親しんできた人々との間に、一見非情に見える数字たちが介在することになります。この数字は、どうもこいつも意地の悪い奴ばかりで、新人入りの、弱い者を寄つてたかっやうと思つておられます。そして、いじめるといふことです。そ

して数字の向側に、血を通い合わせる生活している人々との間に、不透明の幕を張つてしまふといふことです。しかし、いかに冷たい数字たちでも、生きていく限り必ず透明な部分を持つていてる筈です。私の新職場での第一義は、私と私の僚友たちと、人々との間に、不透明な幕を張る余地のないように、数字たちを制御することです。多くの困難があるでしょうが、一生懸命やうと思つておられます。そのことが、学校事務、教養、

公民館、社教主事と、教育関係六年の間、張り合ひのある生活を送らせていただいた方々の、温い御指導や御支援に報いる唯一の道だと考えています。  
青少年教育や婦人教育のこと、社会体育のこと等々、かえりみて、ことごとくに力の至らなかつたことを、愧じながらも、貴重な紙上で御礼の機会を与えられたことを感謝いたします。  
ありがとうございました。

四月一日付をもって住民課長を拝命、役場につとめさせていたただくことになりました。公民館勤務五年、この間公私共に御指導御援助に御礼申し上げます。心からお礼申し上げます。 (前岩室村公民館主事)

これからも新しい力ではありませんが勤務に専心努力するつもりです。お礼申し上げます。 (前岩室村公民館主事)

## 今後ともよろしく

羽深 密

## 新しい職場でも全力

弥彦村役場開発農政課 鈴木 孝

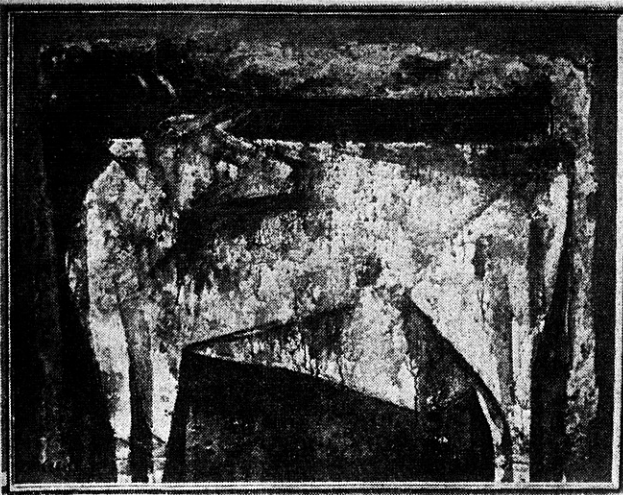
四月一日付をもって弥彦村役場開発農政課に転任いたしました。在任中はひとかたならぬ御指導とご支援をいただき、くいのない働きをいたしましたつもりでございます。心からお礼申し上げます。教育委員会での経験を生かし、新しい職場で全力をこめたいと思っております。

新しい職場は社会的にも大きな関心と期待を寄せられています。青少年問題をとりあつかいますだけに、その職責の重大さを痛感いたしております。  
今後共いつその御指導と御支援をお願い申しあげ御あいさついたします。 (前岩室村公民館主事)

四月一日付をもって弥彦村役場開発農政課に転任いたしました。在任中はひとかたならぬ御指導とご支援をいただき、くいのない働きをいたしましたつもりでございます。心からお礼申し上げます。教育委員会での経験を生かし、新しい職場で全力をこめたいと思っております。

四月一日付をもって弥彦村役場開発農政課に転任いたしました。在任中はひとかたならぬ御指導とご支援をいただき、くいのない働きをいたしましたつもりでございます。心からお礼申し上げます。教育委員会での経験を生かし、新しい職場で全力をこめたいと思っております。

もとより広報担当とも別れることとなりますが、長い間ご協力申しあげます。広報は総務課で受け持たれることになりましたが、私同様、さらさらいっそうご支援をいただけるようお願い申し上げます。 (前弥彦村公民館主事)



【第19回県展 洋画・県展賞 小飯塚元(新潟市)】

## 青少年対策の基礎づくり

新潟県民生部青少年対策室 佐藤 貞正

このたび、新設されました県青少年対策室に、さわつてまいりました。少年対策室副参事を命ぜられた日、公私共にひとかたならぬ御懇着任いたしました。昭和二十四年、情をたまり、ほんとうに、楽しい社会教育課に勤務いたしました。かく勧めさせて頂きまして、心をこめて十六年間主として社会教育の仕から御礼申しあげます。

近々新大教育学研究室で、各公民館の助力をえてテレビ、ラジオの婦人向け教養番組利用の実態調査を行なうといふ。

調査範囲は全県内で、アンケートによる行なうので、各市町村公民館の協力と援助を望んでいる。  
調査内容のおよそは次のとお

者の有無、会の性格など  
口、視聴番組  
二、いままでは視聴してないグループに対する統制実験  
イ、集団視聴をする組  
ロ、自主視聴後、次の会合で話題に出す組  
ハ、イ・ロに意見リーダーを入れた組

あとかぎ  
本会の、会則が変更され、本会の名称も新潟県公民館連合会と呼びやすく、しかも強固な感じになりました。新しい役員もきまり、今後の運営に期待がもたれます。  
県社教課でも新スタッフが加わり、静かなうちにも清新な気が満ち、新しい年度が近づいてきます。(本)

## 新大で婦人番組

県内公民館でバックアップ

近々新大教育学研究室で、各公民館の助力をえてテレビ、ラジオの婦人向け教養番組利用の実態調査を行なうといふ。

調査範囲は全県内で、アンケートによる行なうので、各市町村公民館の協力と援助を望んでいる。  
調査内容のおよそは次のとお

者の有無、会の性格など  
口、視聴番組  
二、いままでは視聴してないグループに対する統制実験  
イ、集団視聴をする組  
ロ、自主視聴後、次の会合で話題に出す組  
ハ、イ・ロに意見リーダーを入れた組

あとかぎ  
本会の、会則が変更され、本会の名称も新潟県公民館連合会と呼びやすく、しかも強固な感じになりました。新しい役員もきまり、今後の運営に期待がもたれます。  
県社教課でも新スタッフが加わり、静かなうちにも清新な気が満ち、新しい年度が近づいてきます。(本)

あとかぎ  
本会の、会則が変更され、本会の名称も新潟県公民館連合会と呼びやすく、しかも強固な感じになりました。新しい役員もきまり、今後の運営に期待がもたれます。  
県社教課でも新スタッフが加わり、静かなうちにも清新な気が満ち、新しい年度が近づいてきます。(本)